

総合戦略編

第1章 総合戦略編の策定に当たって

第2章 基本目標

基本目標1 質の高い雇用創出と魅力的な都市づくり

- (1) 産業の基盤づくりと競争力強化
- (2) 働きやすい環境づくりと人材育成・確保
- (3) 行きたくなる・暮らしたくなる魅力づくり

基本目標2 結婚・出産・子育てを支える環境づくり

- (1) 子どもを産み育てる世代への切れ目のない支援
- (2) 子育てを支える地域社会の形成
- (3) 子どもが健やかに育つ環境の充実

第3章 未来創生重点プロジェクト

第4章 プラン推進に当たって

第5章 主要事業一覧

第1章 総合戦略編の策定に当たって

▶ 1 策定に当たっての考え方

「人口ビジョン編」で示した札幌市の人口の長期的な見通しのとおり、合計特殊出生率⁴が早く上昇すれば、将来人口に与える効果は大きいことが分かります。

「総合戦略編」では、「人口ビジョン編」に掲げた基本的方針である「結婚や出産を望む市民の希望を実現していく」及び「人をひきつけ、住み続けたい魅力を生み出していく」に基づき、2020年度から2024年度までの5か年の基本目標と具体的な施策、K P I（重要業績評価指標）を示します。

▶ 2 総合戦略の枠組み

2つの基本目標とそれぞれに3つの施策の柱を設け、様々な施策を幅広く提示し、それぞれにK P Iを設定します。また、「さっぽろ」の未来をつくるために重点的に取り組む施策群を「未来創生重点プロジェクト」として提示します。

基本目標1 質の高い雇用創出と魅力的な都市づくり

- (1) 産業の基盤づくりと競争力強化
- (2) 働きやすい環境づくりと人材育成・確保
- (3) 行きたくなる・暮らしたくなる魅力づくり

基本目標2 結婚・出産・子育てを支える環境づくり

- (1) 子どもを生み育てる世代への切れ目のない支援
- (2) 子育てを支える地域社会の形成
- (3) 子どもが健やかに育つ環境の充実

▶ 3 基本目標の設定

人口減少を緩和するためには、「質の高い魅力的な雇用を生み出すことで、札幌で働きたいと思う人の希望をかなえ、経済的な不安を軽減し、市民がより安心して子どもを生み育てることができる環境をつくる。さらに、そうした魅力的なまちの姿が人を呼び込み、経済が活性化することで新しい雇用が生まれる」という、市民が明るい未来を描くことができる好循環を実現することが必要です。

そこで「総合戦略編」では、はじめに「質の高い雇用創出と魅力的な都市づくり」、次に「結婚・出産・子育てを支える環境づくり」を目指すべき将来の実現に向けた基本目標とし、その達成度を測る「数値目標」を設定します。

基本目標

基本目標1 質の高い雇用創出と魅力的な都市づくり

基本目標2 結婚・出産・子育てを支える環境づくり

数値目標

指 標	現 状 値	目 標 値
合計特殊出生率 ⁴	1.14 (2018年)	1.42 (2024年)
20～29歳の道外への転出超過数	2,756人 (2018年)	1,300人 (2024年)

数値目標1 合計特殊出生率

「人口ビジョン編」において、合計特殊出生率が2030年に市民の希望出生率¹³である1.65まで上昇する場合の長期的な人口の見通しを推計しています。

「総合戦略編」では、個人の自己決定権を尊重しながら、2030年までに合計特殊出生率を現状の1.14から1.65まで上昇させることを目指して、2024年の数値目標を設定します。

数値目標2 20～29歳の道外への転出超過数

札幌市における2018年の20～29歳の道外への転出超過数は、2,756人となっています。

道外への転出超過を2030年までに解消することを目指して、その過程として第2期計画期間中に転出超過数を半減させる数値目標を設定します。

第2章 基本目標

基本目標1 質の高い雇用創出と魅力的な都市づくり

▶現状と課題

札幌市の合計特殊出生率⁴が全国的にも低位である要因として、高い未婚率と夫婦間での子どもの数が少ないことがあげられます。高い未婚率の要因として、経済面での不安が最大の障害となっています。結婚への障害が晩婚化・晩産化につながり、持つつもりの子どもの数が持てない場合の理由にも経済面での不安が大きく影響しています。

また、20～29歳では道外への転出超過が続いており、転出先のほとんどは首都圏⁷となっています。市内大学・大学院卒業者の市内就職を希望する割合に対して、実際の就職地の割合が市内となる割合が低いことから、就職地の希望がかなえられていないことがうかがえます。

さらに、人手不足の高まりにも関わらず、若者の転出超過が続いていることについて、就職地にこだわらない学生の多くが道外企業を選んでいるとみられ、学生に選ばれる魅力がある雇用環境づくりが求められます。また、道外就職決定者の約4割が札幌市・北海道にUターンしたいと考えていますが、その理由として、自然・気候や暮らしやすさをあげる人が5割を超える一方で、娯楽や教育といった理由をあげる人が比較的少ないことから、札幌のまちの魅力を更に高めていくことが必要です。

▶施策の方向性

質の高い雇用を創出し、市民の安心な暮らしを実現するためには経済を活性化させ、社会経済情勢の変化に対応できる足腰の強い経済基盤を確立させる必要があります。

このため、札幌市経済の活性化に当たっては、高度人材の雇用の受け皿となるスタートアップ¹⁵への支援に加え、成長分野の企業誘致や本社機能の移転に対する支援を強化するとともに、地元企業の挑戦や国内外に向けた販路拡大への取組を支援していきます。

また、雇用環境の魅力を高め、道外からの人材誘致の取組を強化するほか、幅広い年代の人材を育成し、就労を促進していきます。こうした取組のほか、市民が結婚や出産に対して前向きになれるよう、社会全体で子育てを支える機運の醸成を図っていきます。

さらに、より多くの人に札幌が選ばれるまちとなるために、観光・スポーツ・文化芸術といった様々な側面から、札幌ならではの魅力を一層高めていきます。

¹⁵ 【スタートアップ】社会や多くの人々が抱える課題を解決するため、IT等のテクノロジーの活用により、先端的な製品やこれまでになかった価値を生み出し、非常に大きな成長と社会に影響を与えることが期待できる起業。

(1) 産業の基盤づくりと競争力強化

札幌市の総合的な産業力を強化するために、企業の国内外から稼ぐ力を強化することや、市民の誰もが利便性や快適性を実感できる Society5.0¹⁶の到来を見据え、次世代型産業の創業や開発を支援し、さらに地元中小企業の競争力強化を図っていきます。

▶ K P I (重要業績評価指標)

指 標	現 状 値	目 標 値
P R 活動等により立地した企業数 (累計)	— (2019 年度)	75 社 (2024 年度)
開業率 (雇用保険適用事業所ベース)	4.8% (2018 年度)	6.0% (2024 年度)
食料品製造業の製造品出荷額	2,419 億円 (2017 年度)	2,700 億円 (2024 年度)
バイオ産業の売上高	527 億円 (2017 年度)	730 億円 (2024 年度)
新製品・新技術の開発や新分野進出に取り組むと答える企業 (製造業) の割合	57.3% (2018 年度)	65.0% (2024 年度)
I T・コンテンツを活用して高付加価値をつけようと思っている企業の割合	22.2% (2018 年度)	33.0% (2024 年度)
グローバル化への取組を行っている企業の割合	11.7% (2018 年度)	45.0% (2024 年度)

※表中「—」は、調査・集計を行っていないもの。

▶ 施 策

① 次世代型産業を見据えた創業・開発支援と企業誘致

● 新たな企業の創出・誘致

若者層の雇用創出、定着、新たな呼び込みのため、スタートアップに向けた支援や、後継者不足の企業と起業志望者のマッチングを実施します。また、積極的な誘致活動を行い、企業の立地や設備投資を促進します。

● 開発・研究による付加価値創出

製品・技術の付加価値向上のため、北海道経済の成長をけん引する食関連企業、今後の成長が期待される健康福祉・医療関連企業における商品開発を支援するほか、A I¹⁷技術を活用して、作業効率の向上に向けた仕組みを研究・構築します。

¹⁶ 【Society5.0】 目指すべき未来社会の姿として内閣府が提唱したもの。仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決が両立できる社会を指しており、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く5番目の社会の姿として「5.0」と表現している。

¹⁷ 【A I】 Artificial Intelligence (アーティフィシャル・インテリジェンス) の略。人工的にコンピューター上などで人間と同様の知能を実現させようという試み、あるいはそのための一連の基礎技術。

● ITを活用した付加価値創出

市内IT企業の売上向上や顧客開拓のため、新たな製品開発やサービス創出、販売などを網羅的に支援します。また、XR技術¹⁸やeスポーツ¹⁹分野で事業展開を目指す企業を支援するとともに、先端技術を活用したビジネス創出や生産性向上のためのIoT²⁰導入を支援します。

● クリエイティブ分野における付加価値創出

産業の活性化・高度化のため、クリエイティブ産業と他産業の連携促進やクリエイティブ人材の育成等に取り組みます。また、映像関連産業の振興や観光インバウンド・海外販路拡大のため、映像を活用した施策を幅広く展開します。

② 地元企業のチャレンジを応援する競争力強化支援

● 中小企業の振興

中小企業等の経営基盤の強化を図るため、経営相談やセミナー等を実施します。また、安定して円滑な資金調達を行えるよう支援するほか、運転資金や設備資金などの事業活動に必要な資金を供給します。

● 商店街の活性化

商店街の活性化を図るため、商店街が取り組む集客力アップの取組や地域貢献活動などを支援します。また、空き店舗・空き家を活用した新規開業や、新商品・新サービス開発の取組を支援します。

● 市内展示施設の機能等強化検討

市内における展示施設の機能強化のため、大谷地流通業務団地に立地するアクセスサポロの施設移転更新及び施設用地の後利用の可能性等について検討を進めます。

③ グローバル展開など国内外への販路拡大支援

● 海外への販路拡大

海外における販路拡大のため、札幌市経済の成長をけん引する食関連産業や、今後有望と見込まれる環境産業、高齢者産業²¹等の海外展開を支援し、市内企業の外需獲得を促進します。

● 海外からの誘客推進

外国人観光客を誘致するため、東アジア、東南アジア、欧米豪及び富裕層等、様々な海外市場をターゲットとしたプロモーションを実施するとともに、ホテル誘致の検討など富裕層の受入環境整備を進めます。

¹⁸ 【XR技術】X (Cross) Reality (クロス・リアリティ) の略で、VR (仮想現実)・AR (拡張現実)・MR (複合現実) など、現実世界と仮想世界とを融合させ、新たな体験や価値を生み出す先端技術の総称。

¹⁹ 【eスポーツ】electronic sports (エレクトロニック・スポーツ) の略。主にコンピューターゲーム、ビデオゲームを使ったスポーツ競技。

²⁰ 【IoT】Internet of Things (インターネット・オブ・シングス) の略。日本語では一般的に「モノのインターネット」と呼ばれ、身の回りのあらゆるものがインターネットでつながり、情報のやり取りをする仕組み。

²¹ 【高齢者産業】高齢者向けの施設、デイケアサービス、訪問介護、人材育成などのサービスの供給や、福祉機器・用品等を生産又は提供する経済活動。

● 認証制度による販路拡大

国内外への販路拡大のため、食品の製造品質・衛生管理についての各種認証を取得する企業の取組を支援し、市内企業の販売力・競争力強化を図ります。

● 道内連携による販路拡大

国内における販路拡大のため、市内卸売業と道内食関連産業を対象とするマッチング等の支援を進めます。

(2) 働きやすい環境づくりと人材育成・確保

男女が共に働きながら子育てしやすい環境を整えます。また、さっぽろ圏に人材が定着・還流するよう促進することに加え、関係人口¹⁰の創出を図り、若者をはじめ、女性・高齢者・外国人等働きたい人が活躍できる支援をしていきます。

▶ K P I (重要業績評価指標)

指 標	現 状 値	目 標 値
仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合	47.1% (2018年度)	70.0% (2024年度)
札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 認証 ²² 企業数	328社 (2018年度)	800社 (2024年度)
女性相談窓口の新規登録者のうち、就職活動に結びついた人数	471人 (2018年度)	1,000人 (2024年度)
市内新規学卒者の道内就職割合	58.4% (2018年度)	65.0% (2024年度)
20～29歳の首都圏からの転入者数	3,706人 (2018年)	4,000人 (2024年)

※ 「20～29歳の首都圏からの転入者数」の「首都圏」とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県を指す。

▶ 施 策

① ワーク・ライフ・バランス²³の促進

● ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業への支援

男女が共に活躍し、仕事と生活の調和を図っていくため、企業に対しワーク・ライフ・バランスの推進や育児休業等取得を促進するための支援を行うほか、多様な働き方を実現するため、テレワーク²⁴の導入等を支援します。

● 女性活躍の推進

就業を希望する女性を支援するため、就職活動への不安や悩みに対するサポートを実施します。また、企業に対しては優良事例等を普及させるとともに、女性が活躍しやすい環境整備を支援します。

²² 【札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 認証】「ワーク・ライフ・バランス」や「女性の活躍推進」に取り組む企業を取組内容に応じて3段階で認証する制度。

²³ 【ワーク・ライフ・バランス】「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方。

²⁴ 【テレワーク】ICT³を活用した、時間や場所に捉われない柔軟な働き方。

② さっぽろ圏を支える多様な人材の確保・創出

● 市内企業への就職促進

若者の地元定着に資するため、奨学金返還支援を行います。また、インターンシップ²⁵を実施する企業を増やすとともに、若者が地元企業の魅力等を感じられる機会を設けます。

● 東京圏からのU I Jターン²⁶促進

道外在住の学生や社会人のU I Jターン就職を促すため、都内でさっぽろ圏内の求人紹介を行う常設窓口を設置するほか、東京圏からの移住者について、移住費用を補助します。また、子育てなど就労以外の生活面の相談にも対応するため、カウンセラーと求人開拓員が連携して相談体制を強化します。

● 外国人材との共生

人手不足が深刻な産業などにおいて外国人材に対するニーズを把握するほか、高度な技術を持つ海外IT人材獲得に向けた取組について検討を進めます。

● 広域的な連携の強化

さっぽろ連携中枢都市圏²⁷における共通の課題に対応するため、圏域内の人材流入や地元定着の促進に関する取組等を推進するなど、連携を更に強化します。

● 道内外の関係人口¹⁰創出

北海道全体の活性化を図るため、札幌市民と道内市町村を関係人口としてつなぐ取組を通じて、道内各地域の魅力発信や地域の課題解決を行うとともに、民間企業と連携した事業を行います。また、首都圏⁷における札幌に対する支援者や支援企業等を掘り起こし、つながりを強化します。

③ 働きたい人と企業を支援する人材育成・マッチング支援

● 各分野の担い手育成

人材不足等に対応するため、介護・建設・保育等の分野における担い手確保や、就労継続、次世代育成の支援を行います。

● 市内企業と人材のマッチング

大学生の地元就職を促進するため、就職支援サイトへの市内中小企業情報の掲載支援を行うほか、企業向けの経営・創業相談窓口と一体的に人材確保相談窓口を設置します。また、非正規社員の方の正社員転職への支援を行います。

²⁵ 【インターンシップ】 高い職業意識の育成や就職後の職場への適応力の向上を図るため、学生が企業等において一定期間実習・研修的な就業体験をする制度。

²⁶ 【U I Jターン】 大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態を指す。

²⁷ 【さっぽろ連携中枢都市圏】 圏域の活力を維持し魅力あるまちづくりを進めるため、連携中枢都市である札幌市並びに小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町により構成される圏域。

● ひとり親への就労支援

ひとり親の就労を促進するため、ひとり親家庭に理解のある企業を開拓し、合同企業説明会やセミナー等を実施するイベントを開催するなどの支援を行います。

● 高齢者の活躍推進

ジェロントロジー²⁸の観点を取り入れ、高齢者の就業及び企業の人材確保を支援するため、体験付き仕事説明会を開催するほか、シルバー人材センターに対して運営支援等を行います。

● 学生を対象とする人材育成

若者の地元定着を図るため、ものづくり体験やIT学習等を通して、学生の地元企業への理解を深め、将来的な地元への就職を促進します。

(3) 行きたくなる・暮らしたくなる魅力づくり

札幌の定住・交流人口増加を図ります。また、観光、MICE⁵、スポーツ、芸術といったそれぞれの分野で札幌が持つ強みを生かした誘客を進めるとともに、訪れる人や住む人が安全性や利便性を感じられる、環境に配慮した魅力的なまちづくりを進めていきます。

▶ KPI (重要業績評価指標)

指 標	現 状 値	目 標 値
年間来客数	1,585万人 (2018年度)	1,800万人 (2024年度)
国際会議の開催件数(暦年)	116件 (2017年)	130件 (2024年)
札幌市内での総観光消費額	5,780億円 (2018年度)	7,000億円 (2024年度)
ウインタースポーツ実施率	21.0% (2018年度)	25.0% (2024年度)
主要文化芸術施設の利用者数	1,852,823人 (2018年度)	2,310,000人 (2023年度)
観光地としての総合満足度 (「満足」と回答した人の割合)	26.8% (2018年度)	40.0% (2024年度)
避難場所運営研修への地域住民の参加人数	366人 (2018年度)	900人 (2024年度)
札幌駅交流拠点内の再開発に係る 都市計画決定件数	1件 (2018年度)	3件 (2024年度)
燃料電池自動車 ²⁹ ・電気自動車の市内普及台数	582台 (2018年度)	1,200台 (2024年度)

※「主要文化芸術施設の利用者数」については、市民交流プラザ(2018年10月オープン)、札幌芸術の森、札幌コンサートホール(Kitara)、教育文化会館、市民ギャラリー、本郷新記念札幌彫刻美術館を対象としている。また、札幌市文化芸術基本計画の終期と目標年度を合わせている。

²⁸【ジェロントロジー】高齢化社会工学。高齢者が積極的に社会参画して貢献する主体となり、かつ全世代が健康でより活躍できる新たな社会システムの構築を目指す考え方。

²⁹【燃料電池自動車】水素と酸素を化学反応させて電気をつくり、モーターで走行する自動車。走行時には水しか排出しない。

▶ 施策

① 札幌ならではの観光資源の魅力アップによる観光・MICE⁵の推進

● アクティビティの充実

閑散期である冬季の外国人観光客を誘致するため、札幌を都市型スノーリゾートシティとしてブランド化するほか、札幌ならではの新たな体験型コンテンツを創出します。

● MICE誘致の強化

大規模な国際会議等を積極的に誘致するため、新たなMICE施設を整備するほか、コンベンション主催者への助成制度などを活用した誘致活動を実施します。

● 海外からの誘客推進（再掲）

外国人観光客を誘致するため、関係団体や民間事業者と連携し、東アジア、東南アジア、欧米豪及び富裕層等、様々な海外市場をターゲットとしたプロモーションを実施します。

● 国内からの誘客推進

海外からだけでなく国内の観光客も誘致するため、夜間観光、食、体験型観光といったテーマで新たな観光資源の創出を支援するほか、道内各市町村と連携し、北海道・札幌の魅力の発信や周遊促進の取組を展開します。

● 札幌の魅力等発信

誘客促進のため、多様なメディアを活用した観光情報の提供やプロモーション等に民間事業者等と連携して取り組むとともに、札幌市の総合的なブランドづくりを進めるため、都市イメージの発信に取り組めます。

● 既存の観光資源の充実

札幌の観光資源の更なる魅力アップと集客を図るため、さっぽろホワイトイルミネーションや雪まつりなどのイベントの充実を図るほか、定山渓観光のPR活動等を実施します。また、円山動物園やサッポロさとらんどなどの施設機能の改善を進めます。

● スポーツイベントの誘致・開催

誘致を戦略的に行うため、関係団体や道内自治体と連携したスポーツツーリズムを推進します。また、冬季オリンピック・パラリンピック招致に向け、ウインタースポーツ競技を中心に国際大会等の誘致を目指します。

● 文化芸術の振興

優れた文化に触れる機会を提供するため、パシフィック・ミュージック・フェスティバルや国際芸術祭等を開催し、文化芸術を振興します。

② 訪れる人・住む人にとって安全・安心で魅力あるまちの推進

● 観光客の満足度向上

観光客の満足度と再訪率向上のため、おもてなし意識の啓発を行うほか、多言語対応の強化、都心部案内サインや無料Wi-Fi空間等、ICT³の活用も含めた受入環境整備を進めます。また、飲食店等におけるキャッシュレス³⁰決済の導入を支援します。

● 災害に強いまちづくり

避難所の迅速な開設及び円滑な運営のため、セミナーや運営訓練を実施するほか、災害等による停電発生時に行き場を失った旅行者の一時的な滞在場所を確保するため、協定を締結した宿泊施設が実施する非常用自家発電設備の整備に対して補助を行うなど、安全・安心なまちづくりを進めます。

● 冬の利便性向上

札幌の冬を安心して過ごせるようにするため、「札幌市冬のみちづくりプラン2018³¹」に基づき、雪対策を取り巻く様々な課題や変化に対応した取組を推進します。

● 健康寿命の延伸

市民の健康寿命延伸のため、産学官による「栄養・食生活」「身体活動・運動」「喫煙」に関する取組を進めるほか、健康課題の多い働く世代³²を対象に、健康行動を促す取組を進めます。

● 高齢者の社会参加機会の充実

定年後の社会参加を促すため、生涯現役社会³³の意識醸成に取り組みます。また、50歳以上の市民を対象に、地域社会活動のリーダー養成を目的とした学習と実践活動の講座を実施します。

● 安心して暮らし続けられる環境の整備

高齢になっても地域で安心して暮らし続けるため、地域住民の潜在的支援ニーズを把握し必要な支援につなぐ、区レベルの基幹型地域包括支援センターを設置します。また、在宅医療や介護連携の推進にも取り組みます。

③ 環境に配慮した魅力的な都市の推進

● 札幌駅交流拠点等都心まちづくりの推進

北海道新幹線札幌開業の早期実現のため、協議・調整及び国等への要望を引き続き行います。また、新幹線札幌開業を見据え、北5西1・西2地区の再開発及び周辺街区の開発支援を行います。

³⁰ 【キャッシュレス】クレジットカードや電子マネーなど、現金を使用しない支払方法。

³¹ 【札幌市冬のみちづくりプラン2018】札幌市の雪対策を取り巻く課題への対応をまとめた基本計画（計画期間：2018年から2027年）。

³² 【働く世代】ここでは20～50歳代。

³³ 【生涯現役社会】誰もが生涯にわたって、健康で充実した生活を保ちながら、社会の一員として役割を持って活躍し、世代を超えて支え合える社会のこと。

● 次世代エネルギーの利活用促進

環境配慮・防災強化のため、住宅の再エネ・蓄エネ機器の導入補助支援を行うほか、水素エネルギーの普及に向けて、水素市場の創出を図ります。また、災害時の非常用電源として活用できる次世代自動車等の普及を進めます。

● みどり豊かなまちづくり

みどり豊かな潤いのある都市空間を創出するため、都心や市街地を対象とした緑化と保全の検討を進めるとともに、市街地の民有地緑化を支援します。また、公園の更なる魅力向上のため、民間の活力導入を進めます。

基本目標2 結婚・出産・子育てを支える環境づくり

▶現状と課題

札幌市は女性の未婚率が高く、かつ夫婦間での子どもの数が少ない状況です。札幌市が実施した意識調査の結果によると、いずれも経済的不安が大きな要因となっていると考えられます。また、持つつもりの子どもの数が持てない場合の理由として、年齢や健康上の不安をあげる方の割合が最も高く、近年の晩婚化・晩産化が影響している可能性があります。

その他の要因として「自分や配偶者の仕事の事情」、「家事・育児の協力者がいないこと」をあげる方が多く、その背景として、市内有業者の長時間労働があると考えられます。男女ともに全国と比較して長時間労働の傾向にあり、家事・育児との両立を難しくしていることがうかがえます。このことから、仕事と家庭の両立は、男女が共に推進していく必要があります。

また、近年は核家族化の進行、地域のつながりの希薄化などに伴って家庭や地域における教育力の低下等が指摘されていることから、子どもが健やかに育つ環境づくりも求められています。

▶施策の方向性

子どもを生み育てたいと願う人々の希望がかなえられ、安心して子どもを生み育てられる環境を整えていくことが必要です。

このため、個人の自己決定権を尊重しつつ、結婚・出産・子育ての不安を緩和する支援や保育サービスを充実するとともに家計負担の軽減を拡充していきます。

また、男女ともに子育てに参加することができるよう、ワーク・ライフ・バランス²³の更なる浸透を図るとともに、地域の支援体制を充実させ、子育て世帯が孤立することのない環境づくりを進めます。

さらに、すべての子どもの健やかな成長のため、多様なニーズに応じた学びの機会を得ることができるよう、多様な学びを支える環境の充実を図っていきます。

(1) 子どもを生み育てる世代への切れ目のない支援

結婚・出産・子育てに関わる不安や経済的負担の軽減を図り、支援体制の充実や子育て環境の整備等を行っていきます。

▶KPI(重要業績評価指標)

指 標	現 状 値	目 標 値
子どもを生み育てやすい環境だと思う市民の割合	50.9% (2018年度)	80.0% (2024年度)
希望に応じた保育サービスを利用することができた人の割合	67.3% (2018年度)	80.0% (2024年度)
保育所等待機児童数	0人 (2019年度)	0人 (2024年度)

※「保育所等待機児童数」の「待機児童数」は、国定義の待機児童（認可保育所等に入所申請しているが入所に至っていない児童のうち、幼稚園の一時預かりや企業主導型保育事業を利用している児童及び特定の保育所等のみ希望している児童等を除いた児童。）を指す。

▶ 施策

① 結婚・出産・子育ての不安を緩和する支援体制の充実

● 若者の出会いの場づくり

若者の理想のライフプラン³⁴の実現を支援するため、結婚を希望する若者同士が出会い、結婚に結びつくための機会を創出します。

● 産前・産後ケア³⁵の充実

安心して子どもを生み育てられるようにするため、妊娠期から出産・育児まで各段階に対応できる一貫性・整合性のある切れ目のない支援体制の強化を図ります。

● 子育てに関する相談体制の充実

発達障がい³⁶の早期支援のため、5歳児を対象とする健康診査及び発達相談を継続して実施し、子どもの健やかな発育発達を支援します。

② 子育て環境の整備・充実

● 保育施設等の整備

待機児童ゼロを維持しつつ、増加する保育ニーズに対応するため、保育所や認定こども園等の整備を進めるとともに、老朽化した施設を更新して耐震性能を向上させ、安全な保育環境を確保します。

● 多様な保育サービスの提供

保護者の就労形態の多様化などに伴う様々な保育ニーズに対応するため、病後児デイサービス事業や幼稚園などにおける一時預かり事業を拡充します。また、障がい児保育や休日保育、延長保育を継続して実施します。

● 多様な放課後の居場所づくり

児童の放課後等の居場所を確保するため、小学校やまちづくりセンターと複合化した新型児童会館を整備します。また、公設の放課後児童クラブ³⁶において、活動スペースの拡張等により過密化の解消に努めるほか、医療的ケア児³⁷の受入れ等を実施します。

³⁴ 【ライフプラン】 自分らしく幸せに生きるための人生設計。

³⁵ 【産前・産後ケア】 妊産婦などに対する相談支援や産後の母子に対する心身のケア。

³⁶ 【放課後児童クラブ】 放課後帰宅しても保護者が就労などにより家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全育成を図る事業。

³⁷ 【医療的ケア児】 日常生活を営むために医療（たんの吸引、胃ろう等による経管栄養、人工呼吸器など）を必要とする障がい児のこと。

③ 子育て世帯の経済的負担の軽減

● 子育てにかかる費用の負担軽減

子育て世帯の家計負担を軽減するため、通院にかかる医療費の助成対象学年を拡大します。また、おたふくかぜワクチン予防接種の費用を助成します。

● ひとり親家庭の経済的負担の軽減

ひとり親家庭の就業による自立促進のため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座の受講費用や、資格取得のための養成機関に通う間の生活費、高卒認定講座の受講費用などを支援します。

● 通学交通費の助成

通学交通費の負担を軽減するため、札幌市内から石狩管内の高等学校等へ通う生徒に、通学に要する交通費の一部を助成します。また、小・中学校へ交通機関を利用して通学する児童生徒の保護者に対して、通学定期料金の全額を助成します。

(2) 子育てを支える地域社会の形成

核家族化と共働きが進む中、子育て世代の男女がともに仕事と家庭を両立できる環境づくりを推進します。また、子育て世帯の孤立を防ぎ、社会全体で子どもを育てていく地域社会を形成し、多様な主体が子育てに関わる環境づくりを推進していきます。

▶ K P I (重要業績評価指標)

指 標	現 状 値	目 標 値
仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合 (再掲)	47.1% (2018年度)	70.0% (2024年度)
「父親と母親がともに子育ての担い手である」と 答えた保護者の割合	47.6% (2018年度)	60.0% (2024年度)
ひろば型子育てサロン ³⁸ における年間相談件数	2,447件 (2018年度)	3,000件 (2024年度)
子どもを生み育てやすい環境だと思ふ市民の割合 (再掲)	50.9% (2018年度)	80.0% (2024年度)

※ 「父親と母親がともに子育ての担い手である」と答えた保護者の割合については、父親の育児参加の促進を表す成果指標であり、世帯構成が「子+両親」、「子+両親+祖父母」の世帯のアンケート結果を示している。

³⁸ 【ひろば型子育てサロン】 週3回以上かつ1日5時間以上開催する子育てサロンで、子育て中の親子が気軽に集い、自由に交流や情報交換ができる場。子育てに関する相談や援助、情報提供などを実施している。地域の団体やNPO団体などが運営している。

▶ 施策

① 子育て参加環境の充実

● ワーク・ライフ・バランス²³に取り組む企業への支援（再掲）

市内就業者の長時間労働を解消し、子育てをしている男女が共に仕事と子育ての両立を実現できるようにするため、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業の認証を行うほか、企業向けセミナーを開催します。また、優良事例等を企業へ波及・浸透させるとともに、企業に対して育児休業等を促進するための助成を行います。

● 父親の子育て参加の推進

父親の積極的な子育てを推進するため、父親に対する意識改革・啓発や子育てに取り組む意欲を向上させるための情報発信等を行います。

● 家庭教育の支援

家庭における教育力の向上を図るため、親同士が交流しながら自ら学び合う場や、講演会等の学習機会を提供します。

② 地域における子育ての推進

● 地域での子育て支援機能の強化

地域で子育て世帯を支えるため、拠点となる子育てサロンを実施し、安心して子育てができる環境を整えます。また、さっぽろ子育て情報サイトやアプリのコンテンツ機能の充実を図り、子育て世帯が自分に合ったサービスを利用できるように、積極的な情報発信等を行います。

● 子育て支援のネットワークづくり

子育て支援のネットワークづくりを推進するため、子育ての援助を受けたい人と援助したい人による会員組織を構成し、会員間の子どもの預かりをコーディネート³⁹するほか、病児・病後児預かりでは、利用料補助等を実施します。

● 子育て支援施設の整備

子育て支援の充実のため、拠点となる区保育・子育て支援センターの整備を進めるとともに、老朽化が進んでいるセンターを建替整備します。

³⁹ 【コーディネート】調整し、全体をまとめること。

(3) 子どもが健やかに育つ環境の充実

すべての子どもが安心して教育を受けながら健やかに過ごせるよう、充実した教育環境を整備するとともに、子どもが安心・安全に過ごせる環境づくりを推進していきます。

▶ K P I (重要業績評価指標)

指 標	現 状 値	目 標 値
難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している子どもの割合	小5 77.3% 中2 71.4% 高2 66.2% (2018年度)	小5 78.0% 中2 72.0% 高2 67.0% (2023年度)
将来の夢や目標をもっている子どもの割合	小5 85.2% 中2 68.2% 高2 75.0% (2018年度)	小5 86.0% 中2 72.0% 高2 76.0% (2023年度)
近所や地域とのつながりがある子どもの割合	47.8% (2018年度)	60.0% (2024年度)
いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合	小 93.5% 中 88.1% 高 87.9% (2018年度)	小 96.0% 中 90.0% 高 90.0% (2023年度)

※「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している子どもの割合」、「将来の夢や目標をもっている子どもの割合」及び「いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合」については、札幌市教育振興基本計画の終期と目標年度を合わせている。

▶ 施 策

① 多様な学びを促す充実した教育環境の整備

● 多様な学びの機会の充実

学びの機会を充実させるため、少人数学級の対象拡大など、少人数教育の充実を検討するほか、多様な経験や技能を持つ地域人材・企業等外部人材の協力を得て、魅力ある学びや体験の場を子どもたちに提供していきます。

● 子どもの進路支援

子どもの進路選択を支援するため、中学生を対象として夏季休業期間等に様々な職業体験を実施します。また、ひとり親家庭の子を対象としてボランティアによる学習支援を行い、進学や進路等の相談に応じます。

● 支援を要する子どもが学ぶ環境の充実

特別な教育的支援を必要とする子どもへの支援を充実させるため、学びのサポーター⁴⁰を配置します。また、学校以外の子どもの学びの環境づくりを進めるため、フリースクールなど民間施設に対する支援を実施します。

⁴⁰ 【学びのサポーター】 特別な教育的支援を必要とする子どもに対して学校生活上必要な支援を行う有償ボランティア。

● スポーツを通じた教育機会の充実

子どもの体力・運動能力を向上させるため、子どもの運動・スポーツ機会の一層の充実を図ります。また、札幌の特徴であるウィンタースポーツに親しめるよう、きっかけづくりと学習環境の充実を図ります。

● 学校施設の整備

教育環境を向上させるため、老朽化が進んでいる学校施設の改築・改修を行うとともに、小学校については改築の際に公共施設との複合化を検討します。

② 子どもが安全・安心に過ごせる環境の充実

● 子どもが安心して学ぶことができる環境づくり

地域ぐるみで子どもの安全確保を図るため、市立幼稚園・小学校・特別支援学校⁴¹を対象に、登下校時の見守り活動等を行います。

● 子どもを守る体制の充実・強化

子どもの悩みや不安を和らげるため、専門的知識・経験を有するスクールカウンセラーの活用を充実します。また、児童相談所と児童家庭支援センターの連携強化や、相談支援拠点としての第二児童相談所の開設により相談体制を強化します。

● 支援を要する子どもを支える環境の充実

学校だけでは解決困難な事案に関係機関と連携して対応するため、高度な専門的知識・経験を有するスクールソーシャルワーカーを派遣します。また、医療的ケア児³⁷を受け入れる障害福祉サービス事業所や学校、保育所等へのサポート医師による支援など、支援体制の充実を図ります。

● 経済的困難を抱えた子どもへの支援

経済的に生活が困難になっている世帯の生徒が技能習得のために高等学校等に通う場合に、奨学金を支給します。また、児童福祉施設入所児童や里親委託児童に対し、大学進学後の生活費などについての奨学金を給付します。

⁴¹ 【特別支援学校】 主に障がいの比較的重い児童生徒のための学校。

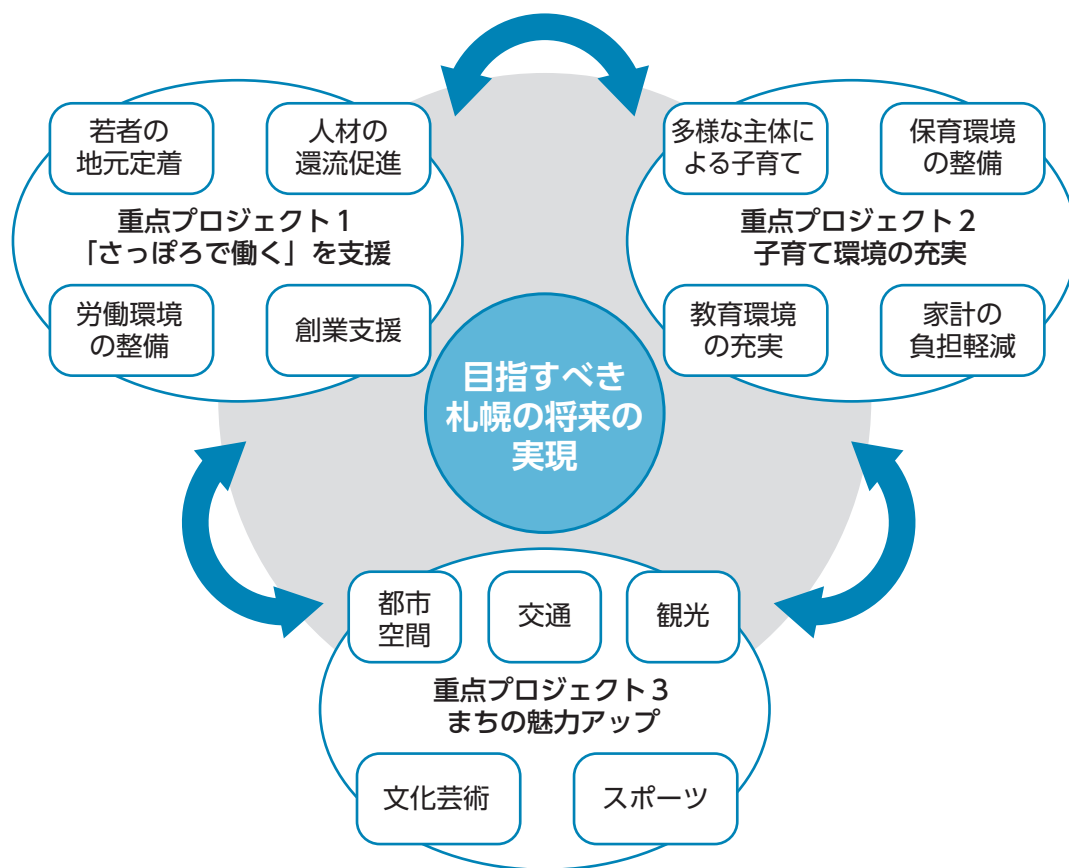
第3章 未来創生重点プロジェクト

▶ 未来創生重点プロジェクト

札幌市では、まちづくりの指針である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」において、目指すべき2つの都市像「北海道の未来を創造し、世界が憧れるまち」「互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち」を掲げ、その実現に向けた取組を進めてきました。この目指すべき都市像を実現することで、「さっぽろ」のまちの魅力が高まり、将来を担う若者や子どもたちが、明るい未来を描くことができると考えています。

この計画においても、「さっぽろ」の魅力を高めるため、基本目標に位置づけた個々の施策を着実に推進することはもとより、関連性のある施策を意識し、効果的に取り組む必要があります。

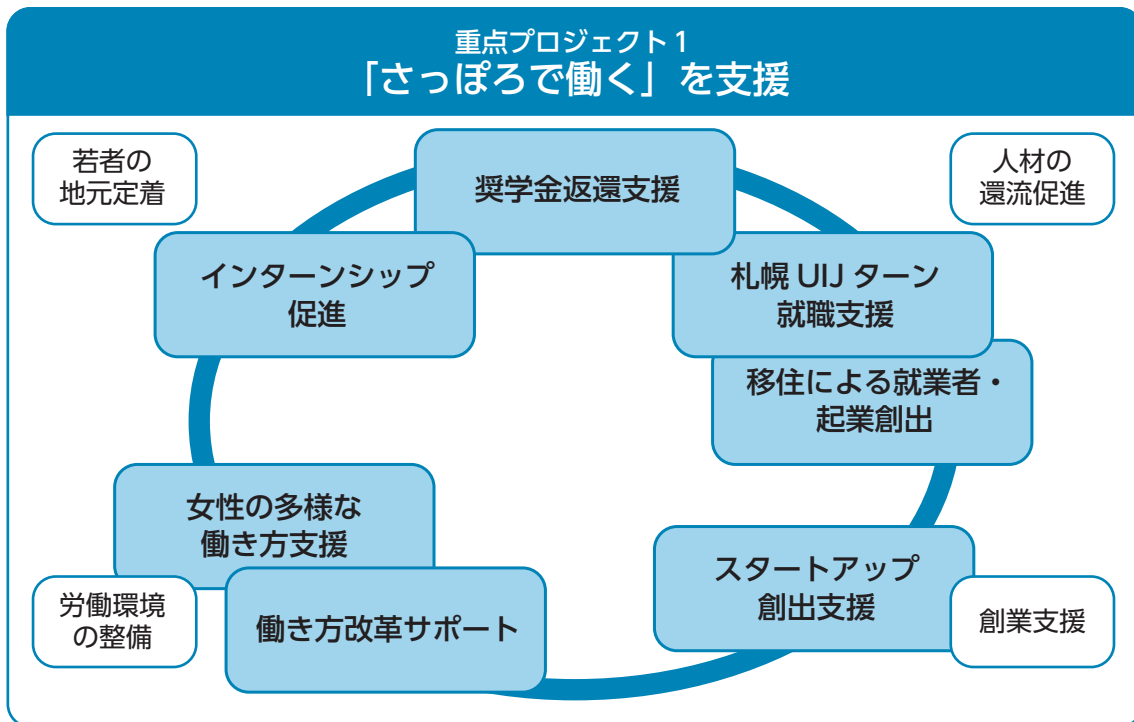
その中でも、特に重要となる施策群を「未来創生重点プロジェクト」として位置づけ、これらが好循環を生み出すことにより、基本の方針で示した目指すべき札幌の将来を実現していきます。



重点プロジェクト1 「さっぽろで働く」を支援

20～29歳の若者が、主に職業的な理由により道外へ転出超過となっている現状や人材不足の高まりを踏まえ、若者の道外流出に歯止めをかけ、道外へ転出した若者呼び戻すため、「さっぽろで働く」ことを支援します。

地元企業への就職や就職・転職等による移住を促進するとともに、魅力的な雇用を生む創業支援を充実させるほか、社会全体で働き方を支える質の高い雇用環境の整備を推進します。



若者の地元定着の促進においては、中小企業におけるインターンシップ²⁵の実施や奨学金返還支援によって、学生がさっぽろ圏の企業に目を向ける機会を作り、地元企業への就職を促します。

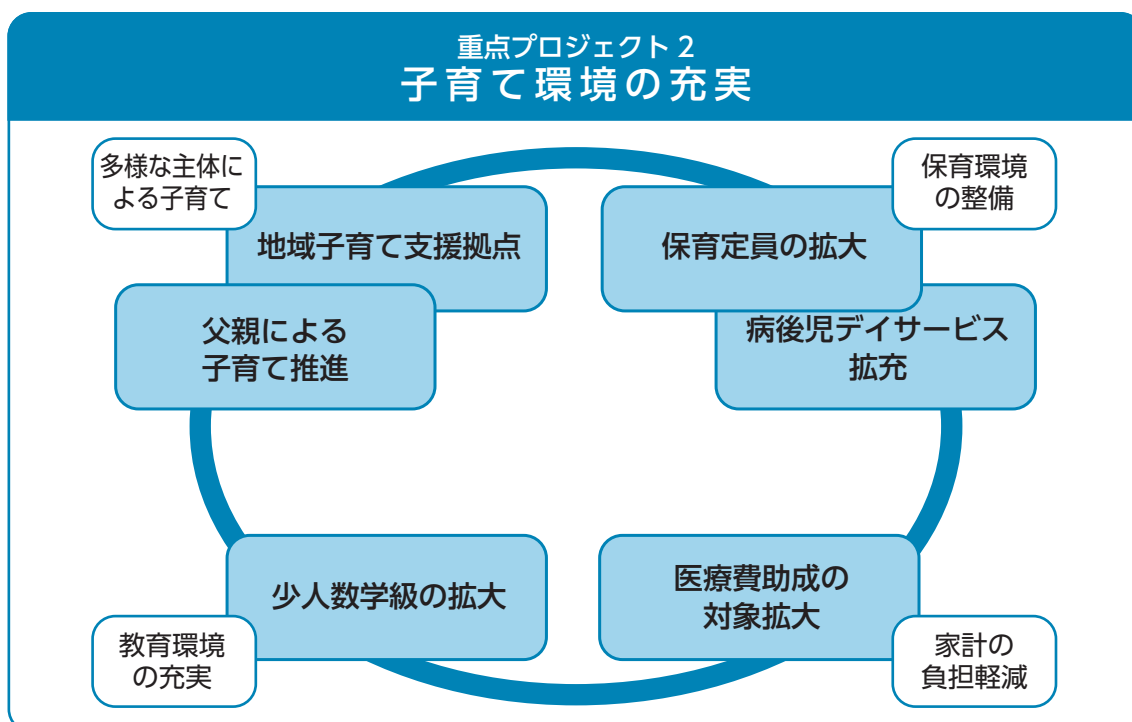
人材の還流促進や創業支援においては、都内でさっぽろ圏内の求人紹介を行う常設窓口の設置やイベントを開催するほか、さっぽろ圏内企業の採用支援も行います。また、移住にかかる費用を一部支給することにより、UIJターン²⁶による就業の促進や起業の創出を図ります。さらに、スタートアップ¹⁵創出に向けた相談窓口、若年層向け起業プログラムのほか機運醸成プロモーション等を実施します。

労働環境の整備においては、ワーク・ライフ・バランス²³の推進に取り組む企業の認証や支援を行うほか、働き方改革事例を企業へ周知することで働きやすい環境づくりを支援します。また、働きたいと考えている女性の不安や悩みを緩和し、就職をサポートします。

重点プロジェクト2 子育て環境の充実

全国と比較して、低位となっている札幌市の合計特殊出生率⁴と希望出生率¹³になお乖離があることを踏まえ、子どもを持ちたいと望む市民の希望をかなえるため、より一層の子育て環境の充実を図ります。

多様な主体による子育てを推進するほか、保育環境の整備や家計の負担軽減を実施します。また、教育環境を充実していきます。



多様な主体による子育ての推進においては、父親の子育て参加に関する意識改革・啓発を行います。また、地域で子育て家庭を支える拠点となる子育てサロンを実施し、安心して子育てができる環境を整備・拡充します。

保育環境の整備においては、保育所や認定こども園の整備を促進するための必要な整備費を補助し、保育定員を更に拡大します。また、子育て世帯の多様な働き方を支援するため、病後児デイサービス事業や幼稚園などにおける一時預かり事業を拡充します。

家計の負担軽減においては、通院にかかる医療費の助成対象学年を拡大します。また、小児に対するおたふくかぜワクチン予防接種の費用を助成します。

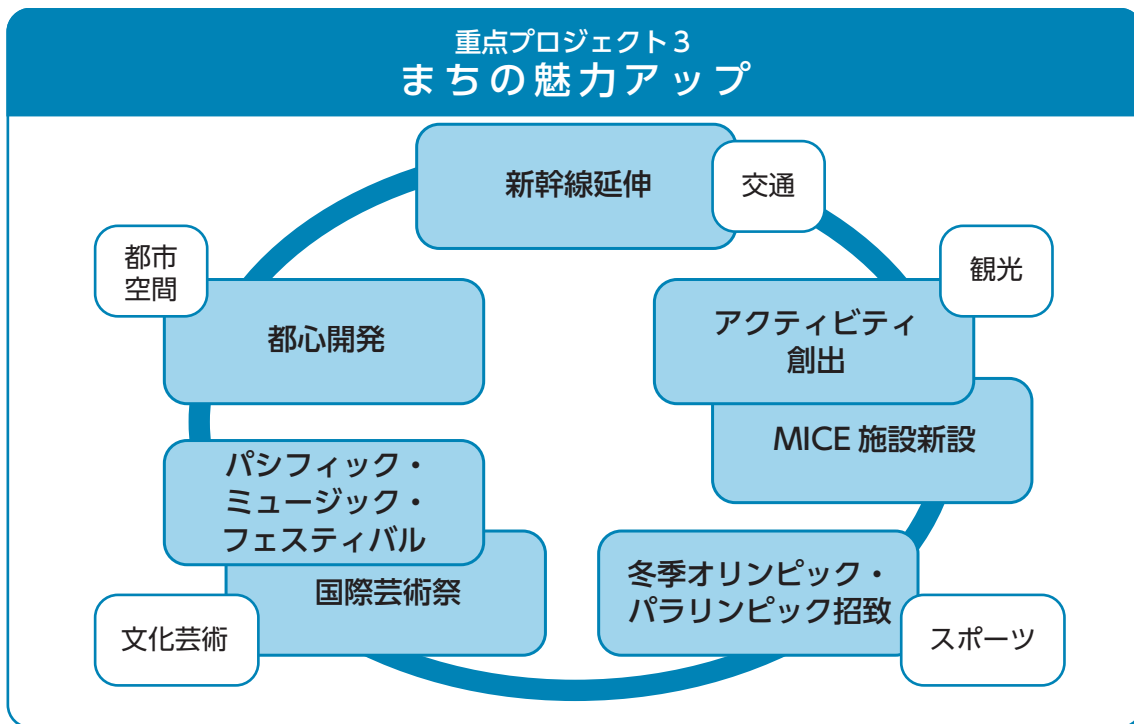
教育環境の充実においては、課題探究的な学習⁴²の充実の一環として、小学校5・6年生の算数を対象に25人程度の少人数による指導を行うことで、学習への意欲や論理的思考力を高めます。さらに、一層きめ細かな教育を実現するため、35人学級の小学校3・4年生への拡大など、少人数教育の充実を検討します。

⁴² 【課題探究的な学習】 児童生徒自らが疑問や課題を持ち、主体的に解決する学習。

重点プロジェクト3 まちの魅力アップ

札幌が、仕事や子育てといった生活を営む人にとっても、訪れる人にとっても、更に人をひきつける魅力的なまちであり続けるために、様々な分野でまちの魅力アップを図ります。

都市空間や公共交通等の整備を進め、国内外の多くの人が行き交うよう観光分野における取組のほか、スポーツや文化芸術を楽しむ機会を充実させます。



都市空間や交通においては、北海道新幹線札幌開業を見据え、北5西1・西2地区の再開発及び周辺街区の開発支援を行います。また、北海道新幹線札幌開業の早期実現のため、円滑な事業施行に向けた協議・調整及び国等への要望を継続していきます。

観光・MICE⁵の分野においては、都心にスケートリンクを設置し、イルミネーションの活用等により夜観光の魅力も高めることで、札幌ならではの新たな体験型コンテンツを創出するほか、「アクティビティ」、「自然」、「異文化」の体験型観光であるアドベンチャーツーリズム⁴³を推進します。また、大規模な国際会議等を積極的に誘致するため、メインホール・会議室・展示場等が一体となった新たなMICE施設を整備します。

スポーツの分野においては、冬季オリンピック・パラリンピック招致を目指し、次世代に過度な負担を残すことのないまちづくりと、これと連動した開催概要計画の策定を行います。

文化芸術の分野においては、市民の創造性を高め、札幌の魅力を国内外に発信するため、国際芸術祭やパシフィック・ミュージック・フェスティバルを開催します。また、音楽教育・人材育成という立場から社会に貢献し、世界的に優れた音楽に触れる機会を市民に提供していきます。

⁴³ 【アドベンチャーツーリズム】「アクティビティ」、「自然」、「異文化体験」の3つの要素のうち2つ以上で構成される旅行形態。

第4章 プラン推進に当たって

▶推進体制

札幌市では、市長を本部長、副市長を副本部長とし、局長級を本部員とする「札幌市人口減少対策推進本部」により、組織横断的に推進していきます。

▶進行管理

この計画においては、「数値目標」及び「KPI（重要業績評価指標）」により進捗管理を行うとともに、外部有識者などの意見も取り入れつつ、施策の効果を検証し、必要に応じて取組内容の変更や追加を行います。

▶北海道・市町村との連携強化

人口減少対策は、札幌市のみならず、北海道全体に共通する課題であり、北海道全体の発展が、札幌市の発展にもつながるという考えの下、北海道や道内市町村と問題認識を共有し、連携して取り組むことが求められます。

特に、北海道の人口の3分の1以上が集中する札幌市は、北海道全体の人口減少対策に果たすべき役割が大きく、北海道との連携強化が重要です。

そのため、「人口減少問題対策協議会」における、北海道との継続的な協議はもとより、それぞれの第2期計画に基づくU・I・Jターン²⁶の促進やインターンシップ²⁵の実施における共同の取組など「人口減少対策共同プログラム」の更なる推進に加え、「札幌市民＝札幌市に住む道民」との共通認識のもと、「道内版関係人口¹⁰」の創出・拡大に向けた取組を通じて連携を強化していきます。

また、北海道・道内市町村と連携して、札幌の都市機能を活用した道内地域の魅力発信を行っていきます。さらに、2019年3月に形成した「さっぽろ連携中枢都市圏²⁷」の連携中枢都市として、連携市町村⁴⁴との連携した取組を通して、圏域はもとより、北海道全体の活性化に寄与するとともに、圏域からの人口流出を食い止めるなど、人口減少の緩和につなげていきます。

▶国への働きかけ

地方創生の実現に向けては、札幌市を始めとする地方公共団体の取組だけでなく、結婚や出産・子育てを後押しする経済的支援制度の創設、質の高い雇用創出につながる施策を実施するための財源の確保など、国が総力をあげて取り組むことが必要です。

そのため、地方創生が真に実効性を伴った取組となるよう、この計画に基づき、北海道や道内市町村に加え、他の政令指定都市とも連携し、様々な機会を捉えて国に対して積極的に提案等を行うこととします。

⁴⁴ 【連携市町村】札幌市とともに、「さっぽろ連携中枢都市圏」を構成する小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町及び長沼町の11市町村。

▶ 市民・企業との連携

人口減少対策については、安定した雇用の創出や子育てを支える社会の形成など、行政だけの取組だけでなく、市民・企業や経済・労働団体等と連携した取組が求められることから、社会が一丸となってオール札幌で取り組むことを目指します。

▶ 市民・企業への周知

さっぽろ未来創生プランに基づいた取組を着実に進めながら、人口の将来展望や目指すべき将来の方向について、広く市民・企業や経済・労働団体等に、様々な機会を通じて分かりやすく伝えていきます。また、これからの札幌を担う子どもたちをはじめ、札幌市民が札幌の未来について考える機会を作っていきます。

数値目標・KPI一覧

▶ 数値目標

指 標	現 状 値	目 標 値
合計特殊出生率 ⁴	1.14 (2018年)	1.42 (2024年)
20～29歳の道外への転出超過数	2,756人 (2018年)	1,300人 (2024年)

▶ KPI (重要業績評価指標)

No.	指標	現状値	目標値
基本目標1 質の高い雇用創出と魅力的な都市づくり			
(1) 産業の基盤づくりと競争力強化			
1	PR活動等により立地した企業数(累計)	— (2019年度)	75社 (2024年度)
2	開業率(雇用保険適用事業所ベース)	4.8% (2018年度)	6.0% (2024年度)
3	食料品製造業の製造品出荷額	2,419億円 (2017年度)	2,700億円 (2024年度)
4	バイオ産業の売上高	527億円 (2017年度)	730億円 (2024年度)
5	新製品・新技術の開発や新分野進出に取り組むと答える企業(製造業)の割合	57.3% (2018年度)	65.0% (2024年度)
6	IT・コンテンツを活用して高付加価値をつけようと思っている企業の割合	22.2% (2018年度)	33.0% (2024年度)

No.	指標	現状値	目標値
7	グローバル化への取組を行っている企業の割合	11.7% (2018年度)	45.0% (2024年度)
(2) 働きやすい環境づくりと人材育成・確保			
8	仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合	47.1% (2018年度)	70.0% (2024年度)
9	札幌市ワーク・ライフ・バランスplus 認証 ²² 企業数	328社 (2018年度)	800社 (2024年度)
10	女性相談窓口の新規登録者のうち、就職活動に結びついた人数	471人 (2018年度)	1,000人 (2024年)
11	市内新規学卒者の道内就職割合	58.4% (2018年度)	65.0% (2024年度)
12	20～29歳の首都圏からの転入者数	3,706人 (2018年)	4,000人 (2024年)
(3) 行きたくなる・暮らしたくなる魅力づくり			
13	年間来客数	1,585万人 (2018年度)	1,800万人 (2024年度)
14	国際会議の開催件数(暦年)	116件 (2017年)	130件 (2024年)
15	札幌市内での総観光消費額	5,780億円 (2018年度)	7,000億円 (2024年度)
16	ウインタースポーツ実施率	21.0% (2018年度)	25.0% (2024年度)
17	主要文化芸術施設の利用者数	1,852,823人 (2018年度)	2,310,000人 (2023年度)
18	観光地としての総合満足度 ([満足]と回答した人の割合)	26.8% (2018年度)	40.0% (2024年度)
19	避難場所運営研修への地域住民の参加人数	366人 (2018年度)	900人 (2024年度)
20	札幌駅交流拠点内の再開発に係る都市計画決定件数	1件 (2018年度)	3件 (2024年度)
21	燃料電池自動車 ²⁹ ・電気自動車の市内普及台数	582台 (2018年度)	1,200台 (2024年度)

※表中「-」は、調査・集計を行っていないもの。

※「No.12 20～29歳の首都圏からの転入者数」の「首都圏」とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県を指す。

※「No.17 主要文化芸術施設の利用者数」については、市民交流プラザ(2018年10月オープン)、札幌芸術の森、札幌コンサートホール(Kitara)、教育文化会館、市民ギャラリー、本郷新記念札幌彫刻美術館を対象としている。また、札幌市文化芸術基本計画の終期と目標年度を合わせている。

No.	指標	現状値	目標値
基本目標2 結婚・出産・子育てを支える環境づくり			
(1) 子どもを生み育てる世代への切れ目のない支援			
22	子どもを生み育てやすい環境だと思ふ市民の割合	50.9% (2018年度)	80.0% (2024年度)
23	希望に応じた保育サービスを利用することができた人の割合	67.3% (2018年度)	80.0% (2024年度)
24	保育所待機児童数	0人 (2019年度)	0人 (2024年度)
(2) 子育てを支える地域社会の形成			
25	仕事と生活の調和がとれていると思ふ人の割合(再掲)	47.1% (2018年度)	70.0% (2024年度)
26	「父親と母親がともに子育ての担い手である」と答えた保護者の割合	47.6% (2018年度)	60.0% (2024年度)
27	ひろば型子育てサロン ³⁸ における年間相談件数	2,447件 (2018年度)	3,000件 (2024年度)
28	子どもを生み育てやすい環境だと思ふ市民の割合(再掲)	50.9% (2018年度)	80.0% (2024年度)
(3) 子どもが健やかに育つ環境の充実			
29	難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している子どもの割合	小5 77.3% 中2 71.4% 高2 66.2% (2018年度)	小5 78.0% 中2 72.0% 高2 67.0% (2023年度)
30	将来の夢や目標をもっている子どもの割合	小5 85.2% 中2 68.2% 高2 75.0% (2018年度)	小5 86.0% 中2 72.0% 高2 76.0% (2023年度)
31	近所や地域とのつながりがある子どもの割合	47.8% (2018年度)	60.0% (2024年度)
32	いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合	小 93.5% 中 88.1% 高 87.9% (2018年度)	小 96.0% 中 90.0% 高 90.0% (2023年度)

※「No.24 保育所待機児童数」の「待機児童数」は、国定義の待機児童(認可保育所等に入所申請しているが入所に至っていない児童のうち、幼稚園の一時預かりや企業主導型保育事業を利用している児童及び特定の保育所等のみ希望している児童等を除いた児童。)を指す。

※「No.26 「父親と母親がともに子育ての担い手である」と答えた保護者の割合」については、父親の育児参加の促進を表す成果指標であり、世帯構成は、「子+両親」、「子+両親+祖父母」の世帯のアンケート結果を示している。

※「No.29 難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している子どもの割合」、「No.30 将来の夢や目標をもっている子どもの割合」及び「No.32 いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合」については、札幌市教育振興基本計画の終期と目標年度を合わせている。